

## 本別町地域おこし協力隊（有害鳥獣捕獲推進員）募集要項

有害鳥獣対策の推進と農林業被害の防止を図るため、有害鳥獣の捕獲や捕獲方法の調査研究・普及などの活動に従事する隊員を募集します。

### ○募集人員

- ・有害鳥獣捕獲推進員 1名

### ○活動内容

有害鳥獣による農林業被害を防止するため、鳥獣の効率的な捕獲方法の調査研究による捕獲の推進及び、エゾシカを有効利用した製品の開発、「食」としてのジビエの活用などによる事業化に向けた活動。

- ・農業被害防止のため、エゾシカ、キツネ、カラスなど有害鳥獣の捕獲
- ・農業被害の防止に向けた効率的な捕獲方法の調査研究、捕獲従事者への普及
- ・農業者等への狩猟免許取得推進に向けたPR活動
- ・エゾシカを利用した新製品の開発や調査研究、食肉処理や食としての利用（ジビエ料理/加工）を目指した自らの事業化に向けた研究開発と研修活動
- ・その他、各種まちづくり事業への参加

### ○応募資格

- ・年齢、性別は問いません
- ・わな狩猟免許、第一種猟銃免許、猟銃等所持許可の資格を取得している方
- ・ライフル銃又は散弾銃を所持している方（または、これから猟銃所持予定の方）
- ・都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の法律に定められた地域に該当しない地域）に在住しており、採用後、本別町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- ・心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動に取り組む意欲があり、誠実に職務を遂行できる方
- ・コミュニケーション能力に自信があり、地域内外の関係者などと積極的に関わられる方
- ・普通自動車運転免許を有しており、実際に運転のできる方
- ・高校卒業程度の学力を有し、パソコン（エクセル・ワード・メールなど）の一般的な操作ができる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- ・着任後、北海道猟友会本別支部に入会できる方

※応募条件に当てはまらないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

### ○勤務先

- ・勤務先：本別町役場

### ○勤務時間

- ・勤務時間：午前8時半～午後5時（昼休み1時間）/週37時間30分
  - ・休日休暇：土日及び祝祭日・年末年始
- ※時間の変動及び休日に勤務をする場合があります。

### ○雇用形態・期間

- ・本別町会計年度任用職員として採用します。
  - ・任用は採用日から採用年度末まで
- ※活動意欲及び活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りと

し、最長36か月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。ただし、任用期間中であっても隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用を取り消します。

※身分が町職員となりますので、地方公務員法が適用されます。

#### ○報酬等

- ・月額報酬 189,870 円
- ・活動手当 月額 30,000 円
- ・期末手当 2.50 ヶ月分（6月、12月の2回）
- ・住宅借上等に要する費用として係る費用および諸活動にかかる費用について基準内にて一定額を町が負担します。
- ・赴任に要する費用として 100,000 円を上限に支給します。
- ・生活備品、光熱水費等は個人負担となります。
- ・銃弾費用など有害鳥獣捕獲に関する経費は、予算の範囲内において負担します。
- ・活動車両（公務中）として軽トラックを用意しています。
- ・勤務時間外に限り、シカ捕獲 1 頭当たり捕獲費用として 10,500 円が支給されます。

#### ○待遇・福利厚生

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、子ども看護休暇、忌引休暇など）、病気休暇、年末年始休暇（12月29日～1月3日）

#### ○応募方法等

- ・応募者は、別紙「北海道本別町地域おこし協力隊員」応募用紙と、「履歴書」にご記載の上メールにて応募してください。  
※電話申し込み不可・提出書類は返却しません。  
※オンラインによる応募前の相談も随時受付いたします。（電話で申し込み）
- ・募集期間 随時受け付け  
※随時選考を行い、採用者が決定次第、募集を締め切ります
- ・提出先 〒089-3392 北海道中川郡本別町北 2 丁目 4 番地 1  
本別町役場 未来創造課 未来創造担当あて

#### ○選考方法等

- (1) 一次選考（書類選考）  
毎月月末を締め切りとし、書類選考のうえ、翌月10日までに選考結果を応募者に文書にて通知します。
- (2) 二次選考（適正検査・面接）  
一次選考合格者を対象に、原則、本別町で面接を行います。面接日時等は合格者と調整のうえ、別途お知らせします。会場までの交通費等は、応募者の負担になります。

#### ○留意事項

- ・本募集は令和6年度当初予算要求に基づいて行うものであるため、成立した予算内容に応じて、募集内容等の変更の可能性があることを留意下さい。

#### ○お問い合わせ

〒089-3392 北海道中川郡本別町北 2 丁目 4 番地 1  
本別町役場 未来創造課 未来創造担当 担当：山岡・鎌倉・村上・青木  
TEL：0156-22-8121（課直通） FAX：0156-22-3237  
E-mail：[msouzo@town.honbetsu.hokkaido.jp](mailto:msouzo@town.honbetsu.hokkaido.jp)  
本別町 HP：<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>